

第13回やわたはま産業まつり

第8回ダルメインWorldマーマレードアワード&フェスティバル in Japan

開催業務委託仕様書

1 業務の目的

「やわたはま産業まつり」は、主催者の「やわたはま産業まつり実行委員会（以下「実行委員会」という。）」構成団体をはじめとした市内各種団体との連携のもと、本市特産品の展示や実演販売などによって八幡浜の魅力を広く発信し、活力ある産業の発展につなげるとともに、観光振興、地域活性化を図ることを目的とする。

また、「第8回ダルメインWorldマーマレードアワード&フェスティバル in Japan」を同時開催し、本年5月14日マーマレードの日に結果発表した受賞作品・受賞者の表彰式などを実施する。

2 開催概要

第1 イベント名称

第13回やわたはま産業まつり

第8回ダルメインWorldマーマレードアワード&フェスティバル in Japan
同時開催

第2 開催日時

令和8年11月22日（日） 午前10時～午後4時 ※雨天決行

第3 開催場所

道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなと」

第4 目標入場者数

約1万2千人

3 業務委託内容

第1 全般

（ア） 実行委員会や出店者との連絡調整を緊密に行うために、専属の担当者をおくこと。

- (イ) 業務内容に係る「実施計画書」、主催者の「運営マニュアル」、出店者向けの「出店マニュアル」、オープニングセレモニーやステージの「進行台本」を作成すること。
- (ウ) 企画立案・会場設営・運営の具体化や仕様書に定めのない事項については、実行委員会と協議の上決定すること。

第2 イベント企画・運営

- (ア) 特産品PR・販売ブース

出店者への案内及び出店者の選定等については、実行委員会で対応する。

- (イ) ステージイベント

- ①特産品の販売促進、知名度向上につながるイベントを実施すること。
- ②第8回ダルメインWorldマーマレードアワード&フェスティバル in Japan表彰式を執り行うこと。
- ③オープニングセレモニー及びフィナーレを行うこと。
- ④その他、誘客につながるイベントを実施すること。
- ⑤タレントなど出演者のステージ出演の依頼、出演者との調整を行うこと。
- ⑥イベントの趣旨に沿った企画・運営に努めること。
- ⑦ステージイベント等の総合司会を手配すること。

第3 会場設営

- (ア) 特産品PR・販売ブースとして35店舗程度（テント25張程度）を想定し、各ブースのテントには三方幕を設置すること。また、ブース名を明記した看板を設置すること。
- (イ) ステージ等の会場設営においては、看板など来場者が目を引く装飾に努めること。
- (ウ) ステージ観覧スペースを設置すること。
- (エ) 飲食・休憩スペース（250席程度）を設置し、テントやパラソルなどにより衛生的かつ安全に安心して過ごせるスペースの設営に努めること。
- (オ) 本部・出演者控えブースを設置すること。
- (カ) ごみ箱（可燃・ペットボトル・びん・かん・プラスチックの5分別）を各処に設置するとともに、ごみ集積所を設置して来場者が常時、衛生かつ快適に過ごせる会場設営に努めること。

- (キ) 出店者が利用する臨時給排水設備を設置すること。
- (ク) 音響設備を設置すること。
- (ケ) 会場案内図やイベントスケジュールなどを表示した案内板を設置すること。
- (コ) テントを杭で固定するなど、会場設営においては強風対策に万全を期すること。

第4 広告宣伝

- (ア) 開催告知ポスター・チラシ、当日配布リーフレットなどを作成すること。
- (イ) SNS、雑誌、HP、新聞、テレビ、ラジオなどを活用し、効果的な広告を行うこと。
- (ウ) 詳細な掲載内容については、実行委員会と別途協議の上決定すること。

第5 運営

- (ア) 会場管理者、警察署、保健所及び消防機関等に係る申請手続き・調整を行うこと。
- (イ) 周辺地域に配慮した運営を行うこと。
- (ウ) 会場内の十分な安全確保や本イベントの円滑な運営を図るとともに会場管理者と十分な調整を図ること。
- (エ) 会場内・会場周辺、駐車場等での来場者及び出店者等の安全確保に努めるとともに、一般の方の通行に配慮した運営に努めること。なお、誘導員等のスタッフについては、実行委員会と協議の上、適宜配置すること。
- (オ) 火災、事件、事故、急病、負傷等の緊急時対応体制をとり、内容を明記すること。
- (カ) 来場者の事故補償にかかるイベント保険は実行委員会にて対応する。
- (キ) 雨天時の対応について、出店者等の「八幡浜みなと」緑地公園内への搬入搬出方法や会場レイアウトの変更内容等を明記すること。
- (ク) 駐車場の確保、シャトルバスの運行については、実行委員会に対応する。
- (ケ) 業務の一部を第三者に再委託する場合は、事前に実行委員会と協議

すること。

4 その他

- 第1 イベント実施に伴い知り得た個人情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。
- 第2 イベント実施に伴うスタッフ・アルバイト等の就労について、労働関係法令等を遵守すること。